令和 8 年 11 月 24 日

令和 8 年 11 月 20 日からの大雪に係る災害救助法の適用について

リテラ・クレア証券株式会社

令和 8 年 11 月 20 日からの大雪に係る災害等（災害のおそれを含む）により被害を受けられた地域の皆様ならびに関係者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

リテラ・クレア証券では、今回の災害により災害救助法適用地域に居住されている
お客様につきまして、下記の通り便宜を図り、ご対応をさせていただきます。

- 届出印喪失の場合における可能な限りの便宜措置
- お預かり有価証券の売却および解約代金の即日払いのお申し出があった場合の
  可能な限りの便宜措置
- その他のご要望、お申し出に対する十分な配慮

【災害救助法適用地域】

福島県

耶麻郡北塩原村、耶麻郡猪苗代町

お困りの点やご不明な点がありましたら、お取扱店までお問い合わせください。

以　上